

和光市議会議員

30歳

無所属



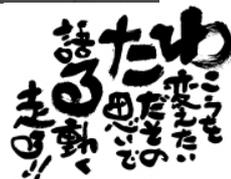
井上わたると

新しい和光をつくる会 第23号

～ 配信 ホームページ ～

あなたは 28万2151 番目の読者です。 ← 前号までにお届けした枚数です。

6月議会の速報です！
日々の政治を伝えます。
6月議会の詳細は次号で。



速報

6月議会が閉会。そして「議会改革」も着実に歩みを進めています！

6月定例会では **全ての議案が可決・成立**しました。主な議案は

- **一般会計補正予算** (1,866万円を追加補正。補正後の一般会計は210億5,366万円に。)
※主な歳出は「納税サポートセンター(=電話催告による収納率の向上)」や「勤労福祉センターの更衣室の空調改修工事」、「小学校での英語の授業開始に備えるための推進費」などです。
- **勤労福祉センターの「指定管理制度」導入を可能とする条例改正**
※平成23年度(=来年度)からの指定管理への切り替えを想定しています。

(写真) 一般質問の様子



その他、【一般質問】では「北インター周辺地域の交通課題」や「待機児童対策」などを取り上げ、解決策を提言しました。(詳しくは次号)
また、「議会基本条例」の制定に向けた動きも本格化してきました！
裏面の「議会基本条例(素案)説明会の案内」をご覧ください！

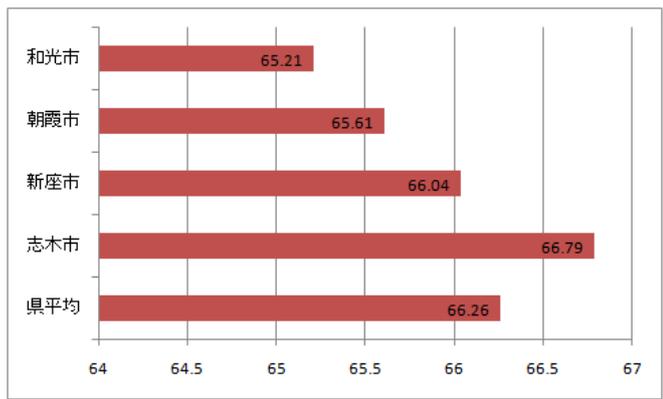
開設します！

新たに **“駅前(駅北口) 期日前投票所”**

期間限定

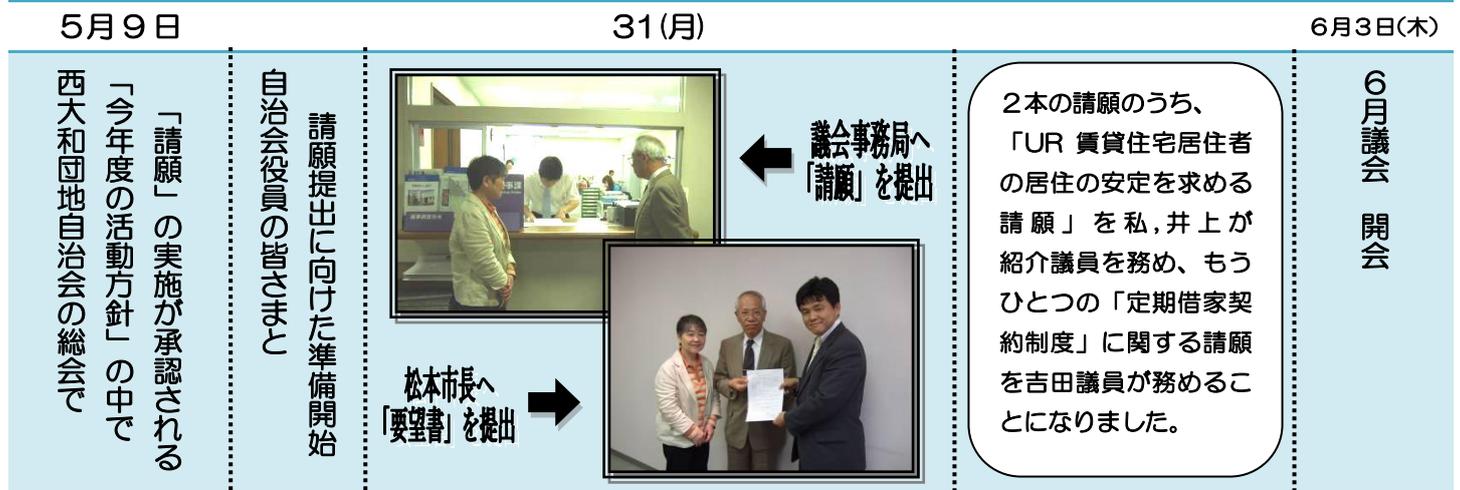
7月5日(月曜)～7月10日(土曜)まで
午後4時から午後8時まで

近隣市の中でも特に投票率の低い和光市。(下記グラフ参照)
通勤・通学帰りや買い物で駅前に行った際に利用できる「期日前投票所」が、7/5(月)～7/10(土)の投票日直前の1週間、夕方4時～夜8時まで、開設されます！

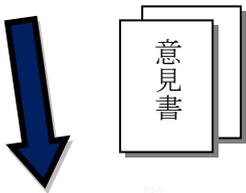


西大和団地の暮らしを守る「URに関する2本の請願」 無事、全会一致で成立！

「請願」の採択、そして「意見書」の提出までの流れ



議会での可決後の意見書の流れ



内閣総理大臣の他、衆議院議長、参議院議長、厚生労働大臣、国土交通大臣宛に送られます。

そして、提出された2本の「意見書」がこちらです！

UR 賃貸住宅居住者の居住の安定を求める意見書

政府の都市再生機構に対する事業仕分けの評価は（中略）…UR 賃貸住宅居住者の生活実態や自治体との関係を見軽視したものであり、こうした実情を考慮せず、事業仕分けの結果に基づく政策が進められた場合、居住者の住まいの安定を損ない、築き上げてきたコミュニティを破壊し、地域づくりにも悪影響を及ぼすため、UR 賃貸住宅が存在する自治体としても到底受け入れがたいものです。

以上の経緯から、下記事項について御配慮いただくよう強く要望します。

- 1、都市再生機構の事業の見直しにあたっては、UR 賃貸住宅の存在と役割の重要性を明確にし、居住者の居住の安定策を推進すること。
- 2、UR 賃貸住宅が「住宅セーフティネット」として位置付けられており、また公営住宅入居階層が大半を占めるようになっている実態を踏まえ、高齢者や低所得世帯等が安心して住み続けられるよう、公営住宅に準じた家賃制度の導入をはじめ、制度を改めること。
- 3、UR 賃貸住宅の再編（売却、削減、民営化等）の方針を見直し、公共住宅を守る見地からの政策を推進すること。

平成 22 年 6 月 17 日

埼玉県和光市議会

※全文は長いため、主な部分を抜粋して記載しています。

市民建設委員会の様子(参考)→
山積みの資料を持って
委員からの質問に臨みました。



6月9日(水)



←最終日の本会議場の様子。
私は「賛成討論」を行い、
請願を採択することを
全議員に呼び掛けました。

6月17日(木)

2本の「請願」が審議される。
市民建設委員会

最初に「定期借家契約制度に関する請願」について市民建設委員の質問に、吉田議員が紹介議員として答えます。定期借家契約を導入した場合、西大和団地で住み続けることが出来なくなることを強調しました。

そして、私が紹介議員を務めた「居住の安定に関する請願」では、事業仕分けの結果通りに進めた場合、住民の住まいの安定が奪われるだけでなく、自治体の財政も圧迫することを指摘しました。

全会一致で採択されました。
議会最終日。2本の請願は

UR賃貸住宅への定期借家契約制度の導入を行わないことを求める意見書

定期借家契約の導入は、居住者個々人の居住の安定を奪うばかりでなく、借家契約内容の異なる居住者の混住は、団地管理上とコミュニティ形成に困難をもたらすことが予想されます。居住者が安心して住み続けられるよう、UR賃貸住宅への定期借家契約制度の導入を行わないことを強く求めます。

平成22年6月17日

埼玉県和光市議会

意見書提出を終えて、私の想い
～更なる居住の安定のために～

今回の意見書は、県内そして全国のURを有する自治体の議会でも、同様に提出に向けた動きが取られています。しかし、URの今後の在り方は、国や県の住宅政策も大きく関わることです。

県議会や国会でも超党派で声を届けてもらい、更なる居住の安定に繋げていただきたいと思います。

西大和の声を届ける



これは3年前の選挙の際、西大和に住む皆さまと交わした約束です。今回の「請願」や「意見書」も、その実践のひとつです。

また、この3年間で、例えば「階下住み替え制度の充実」や「埼玉病院へのバス増便」などを議会で取り上げてきました。引き続き、団地の皆さまの声を聞き、議会に届けます！

9月議会にむけて、お一人お一人のご意見・ご要望などお話を伺いに参ります。

市民の皆さまと作り上げたい条例があります！

「議会基本条例」

今、全国の地方議会で「議会基本条例」の制定が進んでいます。これは“より開かれた議会”の実現のため、「議会報告会の実施」や「自由討議」について定めることや「議会運営の基本的事項」を定める条例のことです。

和光市議会でも、これまで「議会運営委員会」（井上も所属）で他市の先進事例などを参考に、和光市ならではの素案を練り上げてきました。

ただ、ここまでの過程で、市民の皆さまの意見を反映する機会はありませんでした。議会基本条例研究の第一人者、法政大学 廣瀬克哉 教授（昨年、和光市でも公開講演を行っていただきました。）は、

「議会基本条例は市民のための条例です。だからこそ策定過程に市民の声が反映されなければならない」とおっしゃっています。今後パブリックコメント等も実施しますが、まずは議会基本条例についての“説明”と“意見交換”の場を右の日程で開催しますので、是非ご参加ください。一緒に「和光市の議会基本条例」を作りましょう！

和光市議会基本条例（案） 説明会を開催

会場で皆さんのご意見をお聞かせ下さい。



より開かれた議会を目指して、「和光市議会基本条例」を検討しています。

7月19日（月曜日・祝）



午後の部

13:15 ~ 受付開始

13:30 ~ 15:30 坂下公民館 新館2階 視聴覚室

夜間の部

18:15 ~ 受付開始

18:30 ~ 20:30 中央公民館 2階 会議室1

※午後の部、夜間の部の内容は同じです。

基本条例 3つのポイント

議会に関する
基本的事項を
定めた条例

より開かれた議会
“議会報告会”

権能を発揮する
議会

【お問い合わせ】和光市議会事務局 電話 048-424-9108

FAX 048-463-2835

◆井上 航（わたる）の経歴◆

昭和54年生まれ 30歳

平成14年 立命館大学 法学部 環境生活法コース 卒業

平成14年 株式会社パナソニック 入社

平成16年 株式会社メディカルケアーズ・ジャパン 設立・入社

平成17年 営業譲渡で株式会社シグマスタッフに。

（※いずれも、高齢者施設で働く介護職員や看護師、保育園で働く保育士の人材派遣を行う会社です。）

平成19年 和光市議会議員 初当選

◆現在の活動◆

【所属会派】 「新しい風」（無所属議員3人会派）

【委員会】 総務常任委員会、議会運営委員会

※その他、「朝霞地区一部事務組合」の議員を担当。

【若手政治家養成塾】事務局代表。埼玉や東京の議員と共に、次代の無所属議員の育成を行う。

◎ 和光の政治をわかりやすく伝えます！

「井上わたるの和光ブログ」

携帯からはコチラ

<http://inouewataru.blog.shinobi.jp>



◎ リアルタイムで議員活動・和光の政治を伝えます！

twitter (ツイッター) も活用中です！

ツイッターを見るには...

<http://twitter.com/inouewataru/> を入力

発行元：「井上わたると新しい和光をつくる会」

ホームページ <http://inouewataru.com>